

現行の資源管理方針等について

資源管理方針に関する検討会
～第4回ズワイガニ太平洋北部系群～

令和7年7月15日(火)

水産庁

1. 現行の資源管理方針の内容
(資源管理の目標・漁獲シナリオ)
2. 過去の漁獲・管理の状況について

1. 現行の資源管理方針の内容（資源管理の目標・漁獲シナリオ）

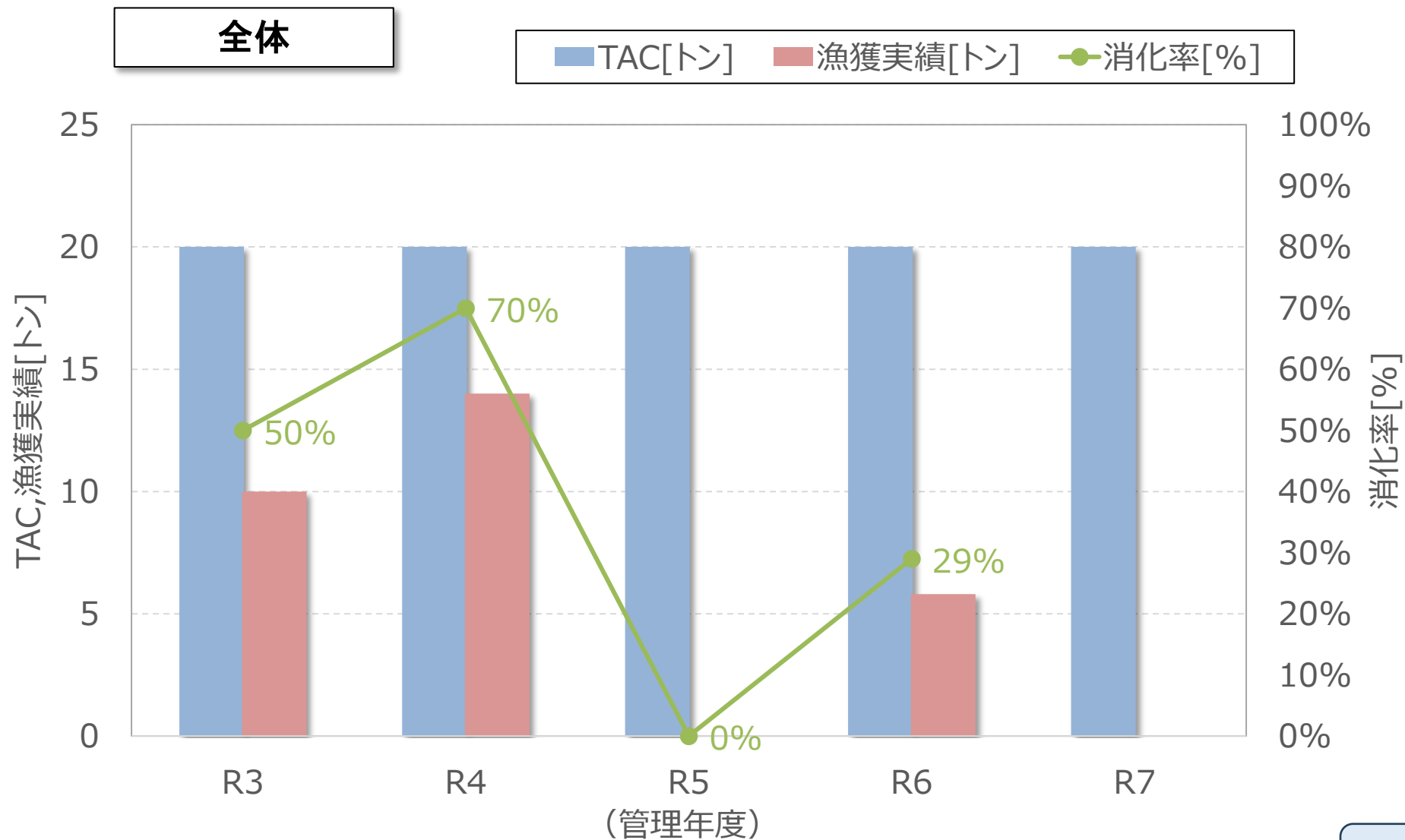
（資源管理の目標）

- 令和元年（2019年）の資源量（令和2年（2020年）資源評価において436トン）を、法第12条第2項に規定する、維持し、又は回復させるべき目標となる値とする（自然死亡率の今後の動向について予測することが困難であり、同条第1項の規定に基づく目標値の提案が困難とされていることから、同条第1項と異なる目標を定めるものとする。）。
- ただし、資源評価の精度の向上により、より適切な目標を定めることができる場合には、これを見直すこととする。

（漁獲シナリオ）

- この資源をとることを目的とする操業を避ける。
- この資源をとることを目的とする操業が行われていない平成23年（2011年）以降の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する。

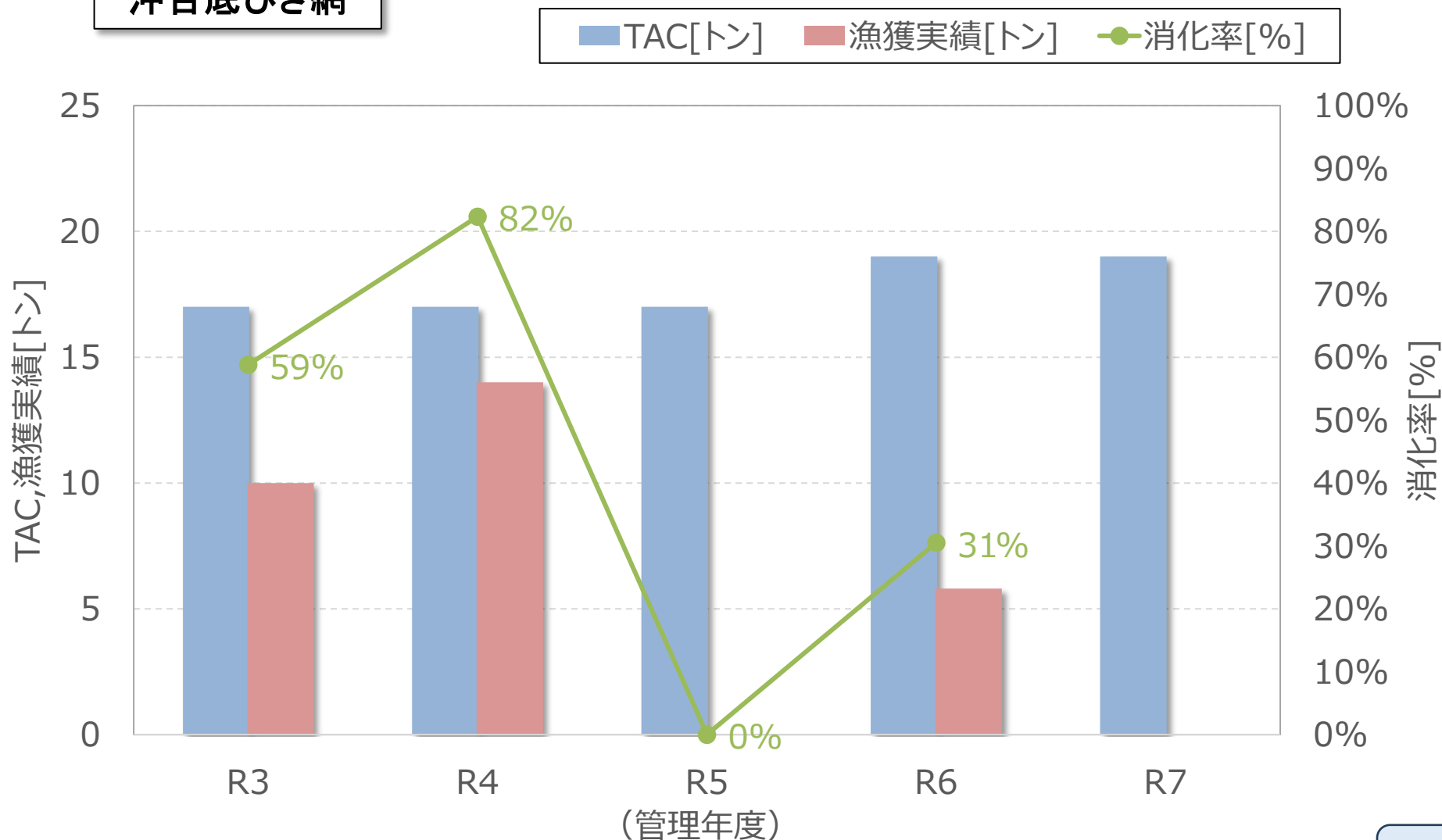
2. 過去の漁獲・管理の状況について 全体



※R6の漁獲実績は5月末時点

2. 過去の漁獲・管理の状況について 数量明示

沖合底びき網



※R6の漁獲実績は5月末時点